

令和2年度 第4回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和2年7月27日(月)
14時00分～16時00分
場 所 役場3F 入札室

〈出席者〉 阿川教育長、芦矢委員、大草委員、難波委員、兒島委員、漆谷教育課長、
岩谷課長補佐、滝野主任主事

〈欠席者〉 なし

- 〈議 題〉
- 1、令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について
【原案のとおり承認】
 - 2、現状変更許可申請書について (やなしお道関係) 【承認】
 - 3、指定学校変更申出書について 【承認】
 - 4、準要保護児童生徒の認定について 【承認】

教育課長 それでは大変に時間が超過いたしまして申し訳ございません。第4回美郷町教育委員会を始めさせていただきます。それでは教育長からごあいさつをお願いします。

教育長 大変申し訳ございません。相変わらず新型コロナウイルス感染者が全国的に拡大する中ですが、雲南市でも3名の感染者が出たというところで、私も雲南市から通っておりますけれども、私の姉が教育委員会に勤めておまして、PCR検査を一昨日受けました。結果は他の職員も含め陰性でありましたが、市役所は本日は閉庁、児童生徒は通常通り学校に通っております。あと1週間の登校でありますけれども、聞くところによると、教科書(の進度)はほぼ予定通り。1単元残るか残らないかという状況であります。これくらいは例年でもあることで、全く心配することではなくて、ほぼ時間通りの内容をクリアできたということになります。

夏休みも短くなるわけですが、プール(開放)も(今年は)やっておりません。心配なのは水の事故で、事故がなければよいがという心配もしております。公民館等いろいろなプログラムが提供されるようになってきましたので、そういったもので子どもたちを盛り上げていってほしいと思います。

座って話をさせていただきます。本日の会議ですが、会議録署名委員は芦矢委員さんと兒島委員さんよろしくお願いたします。会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょうか。(全員同意)ありがとうございます。前回の会議録は、いかがだったでしょうか。(教育委員からは特になし)

教育長

では、簡単に諸報告をさせていただきます。行事予定があると思いますが、今週金曜日、終業式を学校は迎えます。8月11日より学校閉庁日を14日まで設けまして、学校の教職員は9連休をここで得ることができます。その間に夏季休暇、年休でしっかりと休んでもらいたいと考えております。

8月18日は、町の特別支援委員会がありまして、何件かあがっております。8月22日にはドライブインシアターが町の公民館の主催で大和中学校で行われます。23日にカヌーフェスタが実施されます。浜原地区のカヌー祭はないのですけれども、フェスタの方は実施します。8月26日には始業式を迎えます。学校の9月の行事ですが、体育祭等について、来賓の招待は行わないということでございます。短縮して行われるということでございます。

資料の方、ざっと見ていきたいと思いますが、教職員評価システムですが、目標申告を行って、管理職と面接をしながら、最終的には勤務評価を提出するわけですけれども、これが全てにおいて簡略化された、働き方改革により、簡略化されて面接重視の方向になったということでございます。

それから資料2に入りますけれども、ALTの配置について中学校を担当してもらっていますタッカー先生が今月末に出国し、アメリカの方へ帰られます。その代りがまだ入国が可能にならないという状況下です。入国が可能になれば配置されますけれども、9月の内に入国ができなければ、今年度の中学校のALTはなしということになります。

資料3ですが、管理職試験の出願状況ですが教頭職2名、校長職1名の出願がございました。現場とすれば、特に小学校の教頭職が非常に少なく、現実、小学校からの出願はなく中学校からの出願でございます。

続いて資料4 オンライン英会話の件、すでに新聞にも掲載されており、この新聞を見た松山大学の英文科の1年生の学生さんが西原さんに電話をかけてこられて、人生相談をされました。しかも2回あったということでメディア、マスコミの力はすごい、西原さんの人柄なのかなとも思いました。私の諸報告は以上です。

では議事の方へ入らせていただきます。議事の1号ですが、これにつきましては浜田地区教科用図書採択協議会というのがございまして、各教科の会社は全て調査員の報告通り、採択協議会は採択をしました。それを、本日は本委員会で審議をして承諾を得たいと思っております。今日承諾をいただけましたら、8月6日のところで、もう一度採択協議会の方で最終決定がされます。

ご覧になったと思いますが、東京書籍のものが多くございまして、社会のところがどうなのかと、調査員の方がどうされるかと思っておりましたが、歴史が帝国書院の教科書ということで、昨年度と同じでございます。帝国書院という土地図というイメージがありますが、昨年引き続き歴史も帝国書院だと。公民が昨年は帝国書院でしたが、今年は東京書籍となっております。

数学ですが、昔は啓林館が多かったと思うんですが、今回は東京書籍が選ばれ

ました。道徳は教科化となりましたので、一社に絞られます。道徳くらいは自由でいいのではないかと感じます。小学校はあかつきで、中学校はみらいが採用されましたけれど、大きな差はなかったと思っております。

別添で新学習指導要領のポイントというのがあると思います。4について記してあります。教科書編集の基本方針、いわゆるソサエティ5.0という社会の姿の実現に向けてこれまでと違った編集方針となっております。子供たちが様々な変化に積極的に向き合いながら複雑な状況変化の中で目的に応じて考えを再構築できるような内容に編集されております。2030年までに達成すべき17の目標、これが教科書の中に表が出ているのが特徴です。

QRコード、家にあるスマホとかタブレット端末でも読み込めるのですが、全部の教科書にありますので、動画が出てきたりします。

美郷町教育委員会として令和3年度使用の中学校教科用図書の採択について承諾いただきたいと思っております。ご質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

芦矢委員 教科用図書選定の理由というのは採択協議会でいろいろと書いてありますが、第一印象として東京書籍が随分と多いなという印象、それなりの理由が書いてあり、そうなのかなと感じております。

他の弊社以外のところも、今教育長さんがおっしゃったような視点で作られているんだなという印象です。採択協議会委員や調査員の皆さんの方で研究されて選ばれておりますので、よろしいのではないのでしょうか。

委員一同 (頷く)

教育長 ありがとうございます。あまり否定的な事は言えなかったのですけれども、やたらとキャラクターとか、漫画とか、子ども受けする教科書が増えたことは間違いはないですね。印刷の良さも含めて、本当に多角的に調査員も見ておられますので間違いはないと思います。では、この通りで美郷町教育委員会としては報告させていただきます。ご審議ありがとうございました。

教育長 では、議案の2号、現状変更許可申請書について。

岩谷補佐 これについては、私の方から説明をさせていただきます。一昨年、石見銀山街道が史跡登録になってすぐに、秋に雨が降った関係で道が崩れまして、幅にして50cm、長さは15mの規模です。こちらに資料がございますが、状況写真を掲載しております。場所は惣森です。

こちらですが、現状変更許可申請書という文言で文化庁に申請をするということになっております。文化財保護法125条、今日追加した資料に125条を掲

載しておりますけれども、要は、崩れた部分は仕方がないが、これ以上の改変をできるだけ加えないように、復旧をなさいたいということで、その方法について、これでよろしいでしょうかと申請を行うということです。

事前に島根県文化財課といろいろと協議をして、この方法で大丈夫であろうということで、その方法に沿って測量を行い、図面を作成しております。

8月分として申請をして、順当に行けば9月に許可が出ます。それから工事に入るということになります。具体的に、どういう直し方をするのかということですが、崩れたところに崩れる前の幅員を確保できるように、鉄の杭を打ち込んでいきます。その間に網を張って崩れた土を入れて固めることで、歩けるだけの幅員を確保するという方法です。今回報告しました内容で了解をいただいて、申請を行いたいと思います。以上です。

芦矢委員 鋼鉄の柵ね、あれはそれで固定するのですか？それともまたとるのですか？

岩谷補佐 固定します。

芦矢委員 崩落土を活用した土留工でやるのですか？

岩谷補佐 はい、土留工です。この工法は町内でもいくつか施工例があるもので、耐久性もあると聞いております。

教育課長 これは、崩れたのは随分前のことなのですが、とりあえずブルーシートを張り、崩落面を保護するという対応しておりました。しかし、少しずつ崩落が続いていますし、この工法をどうやったらいいかという所がかなり難航しまして、国の史跡なので、そこをできるだけ触らないような形でできないかということを検討しました。最終的に建設課から提案をもらった、この柵を使ったやり方が保存をしていく上では一番良いということで、県の文化財課とも協議をしました。最終的に工事着工するためにはこの現状変更許可申請をして国の許可をもらわないとできないということです。

また、工事をするのに機材を運ばなければならないわけですが、すぐそばに林道がございまして、森林組合と協議をしてここを使って機材を運び込むというように計画しております。以上です。

芦矢委員 前回、策定委員会で危ないと言っていたところですか？

岩谷補佐 はい。

芦矢委員 保護法でいくとできるだけ元に土も返そうという発想ですか。

岩谷補佐　　そうですね。

芦矢委員　　けっこう手間がかかりますね。

岩谷補佐　　普通の工事ですと重機を入れることができますのですけれども、資材を人力で運ばなければならないということがあって、そのあたりが大変な所ということになります。

芦矢委員　　予算的なことは町で持つのですか？

岩谷補佐　　町で持ちます。本来、半分国費で賄う事はできるんですけれども、以前お話しした保存活用計画、これを策定していないと対象にならないということになっております。

教育課長　　計画の中に載っていないと補助金の対象にならないということです。策定が終わるまで待っていると崩落が進んでしまうので、町の単独予算でやります。

大草委員　　速く手を打たないといけないということですね。

岩谷補佐　　そうです。

芦矢委員　　この周辺も崩れる可能性の高いところがありますか？

岩谷補佐　　周辺も崩れる可能性があるもので、枕土嚢を路肩に並べて崩れないようにします。道に沿って流れていくようにしようと思っております。路肩に水が流れるのが崩落の原因となるので、道の傾斜に沿って流れるようにしたら防げるのではと思っております。

大草委員　　今回のような大雨で流れるようなことは？

岩谷補佐　　大雨の度に見に行っております。

芦矢委員　　前回、車の通った跡があったように思いますが。

岩谷補佐　　森林組合が以前施業のために入っておったようです。そこはもうやめてほしいと言いました。看板を立てさせてもらっております。

芦矢委員　　一番いいところです。大江高山も見えて。

芦矢委員 ドラマの撮影などで活用したらいいところですね。
終了時期が令和2年3月になっています。3年では？

岩谷補佐 失礼しました。令和3年に訂正します。申し訳ありません。

教育長 それでは訂正をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(委員全員同意)

教育長 それでは次の指定学校変更申出書について。

教育課長 それでは次の資料でございますが、指定学校の変更申出書が〇〇さんから出ております。対象児童生徒は〇●さん。ここに至るまでのところが、その下の起案書「指定学校の申し出について」で、これに関しての教育委員会の対応ということで、大変後になっての報告になってしまいますが、ご承認をいただければと思います。

まず、この報告についてですが、時系列で対応について書いてございます。これに少し説明を加えます。(以下、個人情報につき記載省略)

申出書の方を見ていただきたいと思います。この小学校で過ごす期間は1学期のわずかな期間となってしまいますので、ここで学籍を異動してもこの学校では評価ができません。またすぐに転校手続きをとるということになってしまいます。そこで、学籍はそのままA小学校で、B小学校へ不登校児童の学習保障という観点から体験入学という扱いで通うという取り扱いをさせていただきました。文書は両小学校間で指定学校の申し出ということでの通知、裏面には保護者に「こうした対応をさせていただきます」ということをお伝えした内容となります。これが指定学校変更の申出書に関する一連の経緯でございます。これについて、まずご判断をいただいた後に、この後の事を合わせて報告させていただこうと思います。

教育長 文科省の方も不登校児童生徒への支援という事で、様々な民間施設を活用しながら支援をしていこうと、いろいろな通知が出ておりますが、通知が出る出ないにかかわらず、その子に合った支援をしなければならない。私もこんな経験はないですが、こういうこともありなんだと人生勉強させていただいております。何か、質問がありますでしょうか。

(質問のやりとりについては個人が特定される内容であるため省略)

教育課長 この件はこれでよろしいでしょうか。

(教育委員全員了承)

(その他関連の報告を教育課長が行ったが個人が特定される内容であるため省略)

教育長 では4号の「準要保護就学援助について」お願いいたします

教育課長 はい。そうしますと、資料としましては保留にしておりました事案です。この前の△△さん。所得判定をしましたところ、0.32という事で、これは前回の会議の時に了承いただきましたように認定ということで取り扱いをさせていただきます。それから不認定とする事案については、コロナウィルス感染症の影響を調べた上で決定し、それがなければ不認定という話をいただいた件ですが、やはり、2件とも特にコロナウィルス感染症の影響はないということで不認定ということにさせていただきます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。
(委員全員同意)

教育長 それではその他をお願いします。

教育課長 はい。カラー刷りの資料をクリップ留めしております。これはドライブインシアター、先ほど教育長の方から話もありましたが、町内の公民館が連携をして、実行委員会という形で取り組みます。8月22日(土)大和中学校の校庭で「グリーンブック」という映画を上映する予定です。これは各世帯の方にこのチラシを配っております。

続いて2番目のスポレク祭カヌーフェスタの関係ですが、例年は大体8月の第1週くらいに実施しておりましたけれど、夏休みがずれましたので、お盆を避けて8月23日に実施です。例年行われております、浜原の祭はこの時はされないということで、ただ自治会の方も地域の特産品販売という所で協力をさせていただきますと言ってくださいました。県の主催の事業です。

続きまして3番目、子供に関する夏休み関連事業ということで、公民館で計画しております事業を一覧にしております。吾郷の方、空欄になっていますが、こちらは児童クラブを開設しておりますので、また児童クラブに合わせて色々計画をしていくと思います。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。それでは時間が遅くなって申し訳ありません。以上で第

4回の教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

※会議終了後、第3回教育委員会の議事録について、芦矢委員から以下の点が指摘された。

- ◎4 ページ、芦矢委員の発言「質問ではないですが面白さんという方は新たには・・・
「新たには」の「は」をとる。
- ◎6 ページ、芦矢委員の発言「文化財保護法の規程でいわゆる研究作物」「研究」
を「永久」に訂正。
- ◎同6 ページ5行目「ちょっとまてよと専門家に鑑定をしてもらうほどのものではないということ」の次の言葉を「が」に訂正。